

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4470800345		
法人名	大分部品株式会社		
事業所名	グループホーム湧水の郷		
所在地	大分県竹田市大字菅生字木ノ上1169番2		
自己評価作成日	平成26年2月28日	評価結果市町村受理日	平成26年7月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action_kouhyou_detail_2010_022_kani=true&JigyosyoCd=4470800345-00&PrefCd=44&Version0
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館 1F		
訪問調査日	平成26年3月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①利用者が安心して暮らせる環境づくり ②利用者様を我が父・母・兄弟と思い自分たちの将来と思って接する ③地域社会に貢献できるよう自己研鑽に努める ④利用者様が自己決定出来る様ゆっくりと十分な対話に心がける。 ⑤、家族や地域社会との繋がりが薄れないようつなぎ役としての役割を担う ⑥広大な敷地と見晴らしの良い景観 ⑦新鮮で安心した食材
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

四季折々に感じる緑豊かな自然環境に恵まれ、ゆっくりと時間が過ぎ、楽しく会話が出来、一人ひとりの課題に沿った支援がなされています。特に料理は職員がつくり、安全・安心で新鮮な野菜類を材料とし、一流の料理人(プロ)によって、個々の口腔状況に応じた、固さ・大きさなど食事体制が構築されています。又、職員も積極的に身体拘束・虐待等の研修に参加されるなど資質向上に取り組まれています。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家族や地域社会との関わりが保てるよう「つなぎ役」としての役割を担っていることを理念に掲げ、折にふれ実践するように努めている。地域で普通の生活が安心して継続できるよう支援する話し合いは頻繁に行っている。	地域密着サービスを管理者・職員ともに理解され、毎日の引き継ぎやミーティングなどで常に理念に沿って支援体制の確認と共に実践がなされています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域行事の(運動会やお祭り等)の参加をさせてもらい、ご近所の人々がいつでも立ち寄りできるように働きかけている。交流会等に参加できなかった方などには手作り弁当を差し入れる。野菜を差し入れてくださる近所の方などには、乾物を配るなどして交流を行っている。	隣接する住居は少ないが、地域の人たちが施設訪問に訪れてくれたり、小中学校のボランティア等も交流がなされ又、市報等による情報で地域の行事・イベントにも積極的に参加される体制が構築されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族が見えたときや、地域の人達に折にふれ「認知症」の理解やケアなどを話すようにしている。(家族で抱え込まない様相談窓口としての役割も担っている)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的実施し、入居や通所の状況を説明し、またヒヤリハット等の報告及び対策などを説明し、貴重な意見を頂きました。	施設の課題・利用者の状況などについて意見交換が行われ、自己評価作成・外部評価結果を報告し又、改善点についてもその取組・結果について報告がなされています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	家族が市外居住の方も居られ、行政の代行業務等で足を運ぶことが多い。その時や電話などで相談したり指導いただいたりしている。入居状況の報告や、たけたん絆などの会合の時など、事業所アピールや介護問題などを話し合ったりしている。	利用者に変化が生じたとき、更新認定など必要な状況が発生したときは、市の介護保険担当者と協議あるいは電話等で情報交換を行うなど、利用者が生活しやすい支援がなされています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束及び行動制限廃止マニュアルや緊急止むを得ない身体拘束に関する説明書を作成し、正しく理解活用するようにしている。夜間帯のみ玄関には施錠しているが、日中は状況により施錠する事がある。	徘徊する人に、さりげない声掛けを行ったり、施設内で身体拘束についての研修を行うなど、チーム全体で支援に取組まれ又、近所の人に見守り、声掛けなど連絡体制も構築されています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法の内容は職員がよく把握している。又関係書類は備え付けいつでも再認識ができるようにしている。利用者や職員の日常の言動に管理者は注意を払い、虐待が見過ごされないようにしている。月1回の会合で虐待のない介護ができていくかを確認しあっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護を必要とする該当者は現在居ないが、研修の機会があれば参加を呼びかけている。今後の状況を見極めながら、必要があれば検討していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不安や疑問などを遠慮なく尋ねられるような雰囲気作をつくり、管理者が説明している。些細な事でも丁寧にゆっくりと説明し、理解と納得の上で手続きができるよう配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	生活してきた環境が皆違うので価値観の違いから、不満や苦情が生じるのは当たり前なので遠慮なく表面にだされるよう本人や家族に話している。面会や電話の応対時などに柔らかくご意見をお尋ねしたり、結果報告等に当たっている。ご家族の代表者に運営推進会議に出席してもらいご意見を頂いている。	要望・苦情があった時は真摯に受け止め、ミーティング等活用し職員全体で対応できるシステムが構築され、推進会議、市の介護保険係などに意見・苦情が云える事も出来るなど家族に説明をされています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見を聞く機会は日々のミーティングや月1回の会議で意見を出し合っている。実現可能なことは意欲や質の向上に繋がるので良く聴いた上で現場に反映させている。	運営方法や利用者の入所、職員の交代等事前に話し合いに取組まれ又、日常的な関わりの中で職員の考え、気づき、アイデアも運営の一環として取組まれています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本社が佐伯市にあり総括しているため、施設長が連絡をとりながら職場環境の整備や条件の整備を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	計画的に新人の基礎研修を行い。中堅職員には認知症実務者研修を取り入れるようにしている。又旅費や日当、研修前後の勤務体系に考慮し負担にならないよう配慮している。開設9年目(17年5月で)になるので徐々に育成ができるようになってきた。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者間の交流は研修や電話又は訪問等で折にふれ情報交換を行い、ケアの実践に活かしている。又職員も研修時を利用して交流する機会を持ったり、意識して他のホームの見学をするなど奨励している。竹田地域小規模事業所連携事業にも参加し、情報交換を行いながら質の向上へと努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入院先へ何度も伺い、ご家族の思いなどを伝えた上で、本人が納得できれば入居していただいている。ご家族との思いの相違や施設生活に対する不安等に関しては、ゆっくり話を聞き入れできる限りの個別対応も行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入院先へ何度も伺い、ご家族の思いなどを伝えた上で、本人が納得できれば入居していただいている。ご家族との思いの相違や施設生活に対する不安等に関しては、ゆっくり話を聞き入れできる限りの個別対応も行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	肉親を入居させることへの複雑な気持ちを理解し、家族の立場(子供や嫁それぞれの)をよく聴き、本人との想いの違い、家族同士の想いの違いも含めてしっかり受け止め信頼関係に努めている。必要があれば定期的に電話連絡等を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は人が人を支え、支えあって生きていく事の大事さを自覚している。これまでのそれぞれの人生に思いを寄せ、日々の中で暮らしの中で喜怒哀楽を共にし、利用者の安心と安定を生みだすように心がけている。温かく見守り声かけを行い、利用やさんにも簡単な仕事を手伝ってもらう事で、支えあいの関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と一緒に支援するよう働きかけている。例えば一番頼りにし大事にしているのは家族だという事を代弁し、家族の担う部分を理解していただき、介護がゆだねきりにならないようにしている。面会時は情報提供を行いながら、ご家族との絆を保ち続ける事が出来る様代弁者となり支援をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望を聴きながら、馴染みの場所にはドライブを兼ねて行く。又親しい人や家族、親戚が来られた時は畳の部屋で他の入居者とは別にお茶や食事を用意し、くつろいでいただいている。ご近所の馴染みの方が、ご近所から入居されている方には時々面会に来てくださっている。	今まで生活された地域や知人の家など、思いのある場所に行きたい等希望があった時は外出支援に又、馴染みの人に電話や手紙での連絡も取りもつなど、継続的な支援に取組まれています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	好きなテレビやビデオ、茶話会では同じ思いの人に声かけをし一緒に過ごされている。又お祝い事や不幸は状況を説明しお互いを思いやる気持ちを大事にしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所(病院・特養等)した人には、みんなの写真やメッセージを添えて送り、壁などに貼ってもらっていた。又近くを通ったら立ち寄り、継続的な関係を保っていた。今年度は該当者なし		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの人生を大事に思いやりながら思いや意向、希望に沿って対応している。「聴いても実現は困難」と見なさず一緒に実現への課程を共有するようにしている。又把握が困難な場合は関係者で本人の視点に立って意見をだし合い、より意向に添えるようにしている。	家族・知人など近い人から本人の意向・希望を聞き取りながら又、日常生活の中でも本人の話、表情・しぐさから感じ取り、本人が安心するような支援に取組がなされています	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者個々の歴史や馴染みの暮らし方及び入居に至った経過は可能な限り把握するよう努めている。日々の暮らしの中から折に触れ「気付かされる・気付く」ことは多々ある。この積み重ねを大事にしたい。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝ミーティングで心身の状態を確認し合い、個々の過ごし方を検討しスタッフ全員が共有することで、できない、嫌だと思える事でもそのときの雰囲気と心身の状態が噛みあって思わぬ力を発揮されることがある。関わりの中で潜在能力を引き出せるようにしている。新たな発見はお互いに喜びあうようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の関わりで、そのとき直ぐに対応するケアや見直し、観察を要する事など頻繁に現場サイドで話し合っている。その上で本人の想いや希望などを聴き、それから家族と本人及び関係者と話し合い計画に反映している。	介護計画は、本人・家族など関り合いのある人から意向・希望の把握を行い又、職員のアイディア・気づきも取り入れた、利用者本人本位の計画が策定され支援に取組まれています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日介護記録や申し送りノートに記録をとり情報を共有しあっている。又短時間でも毎日気づきや結果などの共有に繋げるように意識して話し合っている。これらのことを根拠にしながら介護計画の見直しに役立てている。月1回のミーティングで介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期受診や急変時はご家族に代わり必要に応じ柔軟に対応し介助を行っている。介護施設の紹介や説明(ケアマネージャー)、なども行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	犬の好きな人には近所の犬のボランティア、馴染みの人が集う食事会の参加など地域の人達と連携を密にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に馴染みの主治医による継続的な医療が受けられるよう本人を含め、家族や主治医に説明し安心してもらっている。また出向いて主治医に報告し信頼関係を損なわないようにしている。	入居後も主治医の変更も勧めたりせず、本人の今までのかかりつけ医へ、継続的な支援がなされています。受診には家族は同行されていませんが、結果について報告されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタル・排泄・食事等の健康管理を行い記録し、日ごろとの違いがあれば、すぐに医療機関へ連絡をし、電話指示を受け改善しない時は受診へとつなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医や医療機関には本人及び家族の意向、それにホームの介護力を伝え、入院や退院の目安となるよう日頃より伝えている。ケースワーカーとは連絡を取り合い、ホームの見学や介護方針等情報提供を行い関係作りを行っている。入院中の面会にも力を入れている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化したときや終末期の事業所としての方針を、早い段階で本人及び家族と話し合い意向をよく聴き説明している。又主治医とは施設の介護力を早い段階で説明し、家族との話し合いに参加してもらったり、慎重な話し合いの参考意見としていただいたりしている。話し合った結果は全員で方針を共有している。	本人や家族の意向を踏まえ、医師や職員が連携を取り、安心して最期を迎えられるように、随時、意思意向を確認しながら、取組みがなされています。	本人や、家族の意思意向を皆で共有し、支援されていますが、重度化に伴う、意思確認書を作成される事を希望します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防訓練時、救急蘇生法や応急処置の方法等研修を受けている。いつでも見れるところにマニュアルをおき、夜間勤務時や必要時に意識して確認し、緊急時に備えている。また、緊急時の協力員として近所の5名の方の電話連絡がいつでもとれるよう貼ってある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し各担当者を決めている。地区分館長や近所の人達、地元消防団にも協力要請をしている。	マニュアルを作成し、年2回利用者と共に避難訓練を行っています。地域の協力体制は地元消防団や、近所の方々に協力要請をされています。消防署の協力を得て、消火器の使い方の訓練もなされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であること、その人の人生は今がどうであれ尊いものであることを、職員は根本に据えて接している。特に個人情報の取扱いは家族や知人であっても場合によっては漏らさないように指導している。職員は採用時に説明のうえ誓約書を交わしている。	トイレ介助など援助が必要な時も、人前であからさまに介護したりせず、さりげない、声掛けやケアを心がけ、本人の気持ちを傷つけないよう配慮されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	表情や眼の動き、体全体の反応を注意深く観察するようにし、自己決定ができるようゆっくりと顔を見て声かけしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の心身状態を考慮し、その時々で生活のリズムが違うことや、利用者主体の生活である事を認識しているため、利用者に合わせて(希望に沿って)臨機応変に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	似合う服や調和の取れた衣類を選び、化粧や髪型をしたときは誉める。衣類はとり易いように一緒に整理したりハンガーに掛けておく。理容や美容は声かけし自分で髭剃りしたり、美容師に来てもらったり、行ったりしている。1日1回は更衣している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	時々好きな献立を聞いて希望に応える。テーブル拭きなど手伝ってもらい、出来立てと一緒に味わいながら食べる。又行事の献立は豪華に、「謂われ」を大事にし、旬の食材は早めに食卓に出すようにしている。	利用者の希望に応えたメニューが提供され、職員と利用者が同じテーブルを囲み同じ物を食べ、それぞれの個別に会った味・好みなどの食事を、楽しんで頂けるよう、雰囲気づくりがなされていました。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	薄味、糖尿食、カリウム抜き等の病状に応じた食事対応。食事、水分チェックを行い、栄養不足や脱水に注意を払っている。好き嫌いを聞きながらの対応も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中での汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後必ず本人がした後に(能力に応じ)磨き直しを行っている。又定期的に入れ歯は洗浄し、コップや歯ブラシは夜に消毒し洗い乾燥させている。チェック表に記録し磨き忘れがないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ADLや排泄チェックより、個々の排泄パターンを把握し声かけや誘導、見守りに一部介助を行い、オムツ使用は最小限にしている。またオムツ使用で会話ができなくても表情や身の動きで職員2人でトイレ介助を行うなどトイレでの排泄支援を行っている。	排泄チェック表を使用し、尿意のない利用者にも、時間を見計らって、誘導しトイレで排泄出来るよう支援されています。身体機能に応じて、手を差しのべたり歩行介助がされています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維の多い野菜やヨーグルト、キュウイなどの飲食物摂取の工夫や、外庭を歩くなどの運動をしている。又便器に座らせてマッサージをするなど予防に取り組んでいる。排泄チェックを見て、頑固な場合は主治医に相談し、便を軟らかくする薬を使用する。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	目安は週3回の入浴としているが、身体状況、その時々を希望を大事にして柔軟に対応している。排泄汚染や発汗がある時など、適宜入浴を行っている。ご希望により、温泉の成分に近づけるために時々菖蒲湯やゆず風呂、入浴剤風呂も行う。	目安は週3回としていますが、利用者のその日の身体状況に合わせた対応がなされており、リフトを設置し、安心安全に入浴できるよう取り組みがなされています。	リフトを使用されていますが、事故のないよう、リフトの使用を安全に行う事を希望します。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室は安全と習慣を考慮してベットを用意し、いつでも必要に応じ横になれるようにしている。(ホールには長椅子・衝立で仕切った畳の間にはコタツがある)又布団は可能な限り「太陽」に干し、シーツは頻繁に洗濯し清潔保持と安眠に繋げている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医より投薬される薬は、薬の情報提供で理解をしている。飲み忘れが無いよう又間違いがないように、名前と日付をいれ2人の職員で確認しあっている。服薬による副作用や症状の変化には気を配っている。副作用があれば直ぐに主治医に連絡している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴を参考に、関わりの中から新たなヒントを得て潜在能力を発揮するきっかけを作り出すよう働きかけている。(好きな献立の提供・洗濯物たたみ手伝い・ごみ袋作り・新聞折手伝い・縫い物等)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩にやライブ・山菜取り・買い物同行・定期受診時に遠回りするなど可能な限り外出できるようにしている。家族にも一緒に外出するなど働きかけている。外に出ての表情や会話の生き生きとした変化をどの職員も感じ取っており、外出を一緒に楽しんでいる。	歩行困難な場合でも、車イスを利用し、戸外へ出る事を積極的に取組まれ、日頃の生活の中で利用者の表情や、会話の生き生きとした変化を感じ、本人の意向を尊重し外出支援がなされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	能力に応じ、家族と相談しながら所持や購入時にお金の支払いができるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	定期的に、或いは必要に応じいつでも電話で話せるように支援している。又賀状や暑中見舞い等一部職員が手を加えたりしてやり取りをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	重度の認知症の方が居る為、観葉植物や花は危険のない様に設置している。季節にちなんだ壁面飾り、写真等を掲示している。またいつでも新聞や雑誌が見れるように置いている。	家族の方や、知人の面会などの際は、和室でゆっくりと過ごせるよう配慮がされています。調度品も、お年寄りにとって懐かしく感じる物を置いています。壁面の飾りも、利用者で制作した季節のものが飾られています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳の間には堀コタツがあり、いつでも思い思いの姿勢でくつろげるようにしてある。その他テレビの前にソファや長椅子を、玄関とカウンター横には椅子を、ソファ横にはマッサージ器を配置している。又人目を遮るような移動式の衝立を備えて活用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良い自分の部屋である為、使い慣れた収納ボックスや寝具を持って来られている。いつでも家族の温もりが感じられるように家系図や子供、孫の写真や手紙が貼ってある。また手鏡や櫛・電気カミソリなどの日用品は、使い慣れたものを使用し、その人が安らげるよう配慮している。	利用者が安らぎを感じるような馴染みのものや、思い出の写真などが飾られ、居心地よく過ごせる居室の配慮に取り組まれています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	加齢と共に心身の低下が見られるので、実情にあわせて安全な動線となるよう手すりを取りつけ、ベットや椅子、テーブルなどを配置換えしている。居室やホールは段差がなく手すりを配置し、トイレや浴室は滑らないよう工夫されている。又歩行線上に障害物を置かないようにしている。(必要に応じては居室内手すり撤去も行っている)		